



一般社団法人 東京ハイヤー・タクシー協会
<http://www.taxi-tokyo.or.jp/>

プレスリリース

平成27年12月25日

報道関係者各位

東京都南多摩交通圏及び西多摩交通圏におけるタクシー事業の適正化の推進について

平成27年12月15日に第3回東京都多摩3交通圏合同タクシー準特定地域協議会を開催しました。

本協議会において、南多摩交通圏及び西多摩交通圏では、今後もタクシー事業者や業界等関係者により適正化を推進していくことが重要であるので、今般、別添のとおり「東京都南多摩交通圏及び西多摩交通圏におけるタクシー事業の適正化の推進について」、タクシー事業者を始め関係者に対し、更なる取組を求めるメッセージを発出することとなりましたのでお知らせします。

本件に関する
お問い合わせ先

東京都南多摩交通圏タクシー準特定地域協議会事務局
東京都西多摩交通圏タクシー準特定地域協議会事務局
一般社団法人 東京ハイヤー・タクシー協会
藤崎・高筒 TEL: 03-3264-8080

平成27年12月25日

東京都南多摩交通圏及び西多摩交通圏におけるタクシー事業の 適正化の推進について

東京都南多摩交通圏タクシー準特定地域協議会
東京都西多摩交通圏タクシー準特定地域協議会
会長 太田和博

第3回東京都多摩3交通圏合同タクシー準特定地域協議会において、適正化及び活性化に関し設立された「多摩地区適正化及び活性化分科会」の検討結果について協議した。

特に、適正化については「適正と考えられる車両数」「総需要の動向」等の観点から検討したところ、いずれの観点からも、南多摩交通圏及び西多摩交通圏においては、現在の供給輸送力は過剰との評価になった。

また、乗務員の確保方策として、女性乗務員の活用等の乗務員確保に向けた取組が必要であることも示されたところである。

このような状況下において、今後もタクシー事業者や業界等関係者により適正化を推進していくことが重要であると考えられるので、今般、タクシー事業者を始め関係者に対し、更なる取組を求めるメッセージを発出することとなった。

ータクシー事業の更なる適正化の推進についてー

南多摩交通圏及び西多摩交通圏においては、タクシー需要は依然低迷しており、運転者確保が困難なことに起因する実働率の低下も顕在化している。地域公共交通としての公共性に鑑み、経営基盤の強化・事業経営の効率化に加え、供給過剰の解消や運転者の労働環境の改善を通じたタクシーの安全性・利便性の向上を図ることが肝要である。

日車営収が回復しており、労働条件の改善の兆しがあり、今後の効果発現が期待される場所ではあるが、全体として不十分であると評価せざるを得ない。協議会としては、良質な乗務員の確保を進めることがタクシーサービスの向上ひいてはタクシー事業の発展につながるものであり、労働条件の改善について各社の実情に応じた取組を進める必要があると考えている。

また、車両数についても、南多摩交通圏では平成25年度輸送実績に基づく「適正と考えられる車両数」の枠内にあったものの、平成26年度輸送実績に基づく「適正と考えられる車両数」では上限値を超えており、西多摩交通圏では平成25年度輸送実績に基づく「適正と考えられる車両数」の上限値と同数であったものの、平成26年度輸送実績に基づく「適正と考えられる車両数」では上限値を超えており、実働率も低下している。したがって、各タクシー事業者においては、地域計画に記載された「適正と考えられる車両数」を尊重し、総体として公平性について十分配慮しながら、事業経営の効率化等を踏まえ、自らの判断で減休車の取組を推進することが重要である。

一方、業界全体として積極的に活性化に取り組んでいる点は高く評価する。活性化による需要増加は、適正化に資するものであり、引き続きの取組を期待する。

行政、業界等関係者も、このメッセージを尊重して、タクシー事業者による上記取組を積極的に支援するべきである。

東京都南多摩交通圏タクシー準特定地域協議会事務局

東京都西多摩交通圏タクシー準特定地域協議会事務局

○一般社団法人 東京ハイヤー・タクシー協会 専務理事 藤崎幸郎

電話番号：03-3264-8080